

市町村国保への国庫負担の抜本的増額を求める意見書

国民健康保険制度は、国民皆保険の最後の砦として、他の医療保険に加入していないすべての方を被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造の変化などの影響を諸に受け、昨今では高齢者の割合が大きく増えるとともに、無職者や非正規雇用者などの低所得者の加入も際立ってきている。

特に近年は、社会的な経済不況を受けて、国保税課税の基礎をなす国保加入世帯の所得が大きく減少し、加入世帯や被保険者の数も年々減少する中で、今日の大きく膨らんだ医療費の拠出に見合う保険税負担を加入世帯主に求めることは、その生活実態から見て極めて困難な状況である。

平成23年度の本市国保特別会計においては、市長が苦渋の決断をする中、平均で約10%の保険税引き上げと、なお不足する財源については最大限の配慮を余儀なくされ、1億円余の一般財源繰入れ等をもって国保加入世帯の負担緩和を図る策を講じたところである。もとより苦しい財政事情の中であって、この先ますます増え続ける医療費の拠出に、平成24年度には3億円を超える更なる繰入れの増額が見込まれることから、平成23年度同様の対応をすることは、他の行政需要から見て不可能な財政事情下で、本市国保特別会計の破たんは必至の状況にある。

ここへ来て国は、ようやく国保の構造的な問題に真正面から向き合うべく、全国知事会・全国市長会・全国町村会の代表者との協議を開始し、社会保障制度改革案に財政基盤の弱い市町村国保等への支援（公費の投入拡大）を検討することを示唆されたが、今日の制度の枠の中で本市の国民健康保険を堅持することは、すでに限界であり、全国の多くの市町村も同様の状況にあることから、遅くとも平成24年度には、市町村国保への国庫負担の抜本的な増額の措置が講じられることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月25日

岐阜県郡上市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
財務大臣、厚生労働大臣